令和7 年度　　事　業　報　告　書

1、法人の概要

名称　　社会福祉法人　清涼会
理事長　理事長　本多　伯舟
所在地　名古屋市中川区五女子町４丁目３２番地１

2、設置する施設

施設名称　および　施設長名　〈 〉は認定こども園の類型

○認定こども園　清涼保育園〈幼保連携型〉	園長	青山　澄江
○清涼園デイサービスセンター	施設長	小川　正志
○認定こども園　神の倉清涼保育園〈幼保連携型〉（園内　子育て支援センター　「ちゅうりっぷクラブ」）	園長	若井　玲子
○認定こども園　神の倉清涼保育園分園	園長	若井　玲子
○特別養護老人ホーム　内田橋清涼苑　、併設　和ショートステイ	施設長	小川　瑞穂
○特別養護老人ホーム　東海清涼苑　、併設　和ショートステイ	施設長	山田　守
○東神の倉清涼保育園	園長	森野　章子
○植園清涼保育園	園長	杉山　正海
○依佐美清涼保育園　（園内　病児・病後児保育「依佐美　おひさまケア・ルーム」） （園内　一時預かり「ちゅうりっぷ」）	園長	森　友子
○鳴子清涼保育園	園長	奥野　緑

3、施設所在地

名古屋市中川区五女子町４丁目３２番地１	（認定こども園　清涼保育園、清涼園デイサービスセンター）
名古屋市緑区東神の倉３丁目１８０３番地	（認定こども園　神の倉清涼保育園、神の倉清涼保育園分園、子育て支援センター）
名古屋市緑区東神の倉３丁目２２１１番地	（認定こども園　神の倉清涼保育園　分園）
名古屋市南区明治１丁目６番９	（特別養護老人ホーム　内田橋清涼苑　、併設　和ショートステイ）
東海市加木屋町冬至池４番１５	（特別養護老人ホーム　東海清涼苑、併設　和ショートステイ））
名古屋市緑区東神の倉３丁目３４０７番地	（東神の倉清涼保育園）
名古屋市名東区植園３丁目２４番	（植園清涼保育園）
刈谷市高須町山ノ神５７番地	（依佐美清涼保育園、病児・病後児保育、一時預かり）

4、事業目的

○認定こども園　清涼保育園

幼保連携型の認定こども園として、幼児教育の一層の充実を目指し、高齢者施設との連携を図り地域福祉の充実を図る
地区の保育の拠点として積極的に地域の行事に参加するとともに、保護者に保育に関する助言等を積極的に行う
子どもの豊かな人間性の育成のために、養護と保育を一体化し、「知育・体育・徳育」の実践と確立を目指す
豊かな人間性を育むために「考える子ども」の育成を主たる目標として、個々の発達に応じた適切な援助を行う

○認定こども園　神の倉清涼保育園、神の倉清涼保育園分園

幼保連携型の認定こども園として、保護者の就労状況等に関わらず受け入れて、就学前の子どもに
幼児保育・教育を行う
地域における子育て支援として、すべての子育て家庭を対象に子育て不安の緩和・解消に寄与する
子どもの豊かな人間性の育成のために、養護と保育を一体化し、「知育・体育・徳育」の実践と確立を目指す
豊かな人間性を育むために「考える子ども」の育成を主たる目標として、個々の発達に応じた適切な援助を行う

○認定こども園　神の倉清涼保育園内　子育て支援センター　「ちゅうりっぷクラブ」

0歳～未就園児のお子様とその保護者を対象に園庭開放や、季節の行事親子ふれあい教室などをほぼ毎日開催し、
また看護師・管理栄養士・保育士による育児相談を行う（電話相談も可）ことにより、
家庭以外でのお子様とのふれあいの場の提供、子育ての悩みの緩和・解消をめざし、お子様と保護者のより良い関係
づくりに寄与する

○東神の倉清涼保育園、植園清涼保育園、鳴子清涼保育園

子どもの豊かな人間性の育成のために、養護と保育を一体化し、「知育・体育・徳育」の実践と確立を目指す
また、豊かな人間性を育むために「考える子ども」の育成を主たる目標として、個々の発達に応じた適切な援助を行う

○依佐美清涼保育園

緑に囲まれた自然豊かな地域での郊外型保育園として、名古屋市の認定こども園、保育園同様に
子どもの豊かな人間性の育成のために、養護と保育を一体化し、「知育・体育・徳育」の実践と確立を目指す

〇依佐美清涼保育園内　病児・病後児保育室 「依佐美おひさまケア・ルーム」
病児病後児保育を実施し、病気又は病気のピークが過ぎても集団保育ができない子を医療専門職員が預かることで、
保護者が安心して就労できるよう、子どもと保護者を支える

〇依佐美清涼保育園内　一時保育室 「ちゅうりっぷ」
一時預かり事業を実施し、保育園に在籍していない子で、保護者が仕事や病気など一時的に家庭で保育
できない時や、育児疲れを解消したい時（リフレッシュ）などに、子どもを預かり、地域の子育てへの協力を行う

〇清涼園デイサービスセンター
身体虚弱な居宅高齢者に対して地域密着型通所介護施設として各種サービスの提供により、
生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の向上を図るとともに、家族の負担軽減を図る

〇特別養護老人ホーム　内田橋清涼苑、特別養護老人ホーム　東海清涼苑
常に介護が必要で、家庭での介護が困難な寝たきりや認知症の高齢者の入所介護を行う

〇特別養護老人ホーム　内田橋清涼苑　和ショートステイ、東海清涼苑　和ショートステイ
要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した
日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、
利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る

5、定員

〇認定こども園　清涼保育園	４８名
〇神の倉清涼保育園	１３５名
〇神の倉清涼保育園　分園	２０名
〇東神の倉清涼保育園	６０名
〇植園清涼保育園	９０名
〇依佐美清涼保育園	１３５名
○鳴子清涼保育園	１２０名
〇清涼園デイサービスセンター	１８名
〇特別養護老人ホーム　内田橋清涼苑	１００名　短期入所　９名
〇特別養護老人ホーム　東海清涼苑	１００名　短期入所　１０名

6、実員

〇清涼保育園	４２名
〇神の倉清涼保育園	１３８名
〇神の倉清涼保育園　分園	２１名
〇東神の倉清涼保育園	６１名
〇植園清涼保育園	８９名
〇依佐美清涼保育園	１３４名
〇鳴子清涼保育園	１２５名
〇清涼園デイサービスセンター	７．１名 (平均)
〇特別養護老人ホーム　内田橋清涼苑	９１名　短期入所 ５．３０名 (平均)
〇特別養護老人ホーム　東海清涼苑	１００名 短期入所 ６．６３名 (平均)

（令和８年３月３１日付）

7、従業員数

〇清涼保育園	１２名	
〇認定こども園　神の倉清涼保育園　（分園、子育て支援センター含む）	３８名	（うち、障がい者雇用　１名）
〇東神の倉清涼保育園	１５名	
〇植園清涼保育園	１９名	
〇依佐美清涼保育園（病児・病後児保育、一時預かり）	２８名	
〇鳴子清涼保育園	２２名	
〇清涼園デイサービスセンター	５名	
〇特別養護老人ホーム　内田橋清涼苑　（和ショートステイ含む）	６１名	（うち、障がい者雇用　１名）
〇特別養護老人ホーム　東海清涼苑　（和ショートステイ含む）	７１名	（うち、障がい者雇用　４名）

（令和８年３月３１日付）

8、運営費

◇保育園、認定こども園	国基準よる公定価格　民間社会福祉施設運営費補給金　その他名古屋市補助金、刈谷市補助金
◇デイサービスセンター	介護保険料及び、利用者負担
◇特別養護老人ホーム及び併設　ショートステイ	介護保険料及び、利用者負担

9、財政状態及び経営成績

令和7年度は法人経営における大規模な事業への着手はありませんでした。

各施設、これまでに引き続き感染症対策などに注意しながらの運営をいたしました。
職員の会議、研修については対面のみならず必要に応じてWeb会議、オンライン研修を併用して行いました。
前年に開始した清涼園デイサービスセンターのInstagramは月２回を目標として情報発信を継続し、フォロワー数は120名
あまりとなりました。
内田橋清涼苑では開設から12年が経過したことによりエアコンの故障が頻発することとなり、レトロフィットメンテナンスを行いました。
高額なため2回に分けて行い、合計は5,995,000円となりました。
東海清涼苑でも同様に、受水槽のポンプユニット、エアコン室外機などの高額な修繕が必要となりましたのでこれを
実施しました。費用は受水槽ポンプ交換が2,703,800円、エアコン室外機が3,960,000円となりました。

保育施設においても、職員の健康状態の把握に取り組みつつコロナ禍以前と同様の行事を行うことが出来ました。
依佐美清涼保育園で行っておりました病児保育事業は、病児の利用がなくても人員を配置しておかなければならない構造から
開設以来、継続して収支悪化の要因となってしまっていたため刈谷市と協議のうえで当年度を以ていったん休止とする事としました。

またグループの幼児部門全体を対象に非営利団体コドモノミカタ代表理事井桁容子先生、鎌倉女子大学短期大学教授 寶川雅子先生を
招いて研修会を行いました。

令和8年3月には、日本健康会議による「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」の認定を7年連続で受けました。

法人全体の重要課題としてきた東海清涼苑の稼働につきましては、特別養護老人ホームの稼働率は、前年度93.91%から
94.71%と過去最高となりました。目標である通年での95%以上の稼働を実現するには至っておりませんが、下半期では95.69%
となっており、ほぼ満床を維持することが出来ています。
併設ショートステイは前年の54.84%から66.38%と約21%の改善となりました。改善の要因としては長期の利用者様を常に確保し
その上で短期利用のリピーターを多く持つことが出来るようになってきた事が挙げられます。

同じく課題となっております清涼園デイサービスセンターにつきましては、長らくご利用いただいておりました方々のご逝去やADL
低下による施設へのご入居などが相次ぎ、前年の39.44%からほぼ横ばいの、38.88%と厳しい数字となっています。
当年度より、月1回の外出レクを必ず実施し、その様子を広報誌やInstagramで訴求することで改善傾向にありましたが、10月に
開設以来勤務していた看護士が退職したことによる利用減と、2月に相談員も退職したことで新規利用の獲得も思うように進まず
このような数字となりました。

内田橋清涼苑につきましては、特別養護老人ホームの稼働率は前年の90.49%から若干回復し、92.15%となりました。
前年に引き続き介護職員不足により受け入れ体勢が十分でない面がまだ残り、その補填に生活相談員・介護支援専門員が追われ
新規入居者への対応が滞ったことが挙げられますが、年度後半から少しずつ人員不足も解消に近づいており新規入居も増えております。
ショートステイについては、前年の68.74%から下落し59.00%となりましたが、特別養護老人ホームと同様に生活相談員が十分に相談
業務に従事できず、利用者確保が滞る運営となったことに起因するものと考えます。

サービス活動収入は内田橋清涼苑は前年度比約1,550万円増、東海清涼苑は約2,030万円増、清涼園デイサービスセンターは
約290万円増となり、介護部門全体では約3,880万円の増収となりました。
サービス活動増減差額は内田橋清涼苑が前年度比約1,250万円増、東海清涼苑は同約4,100万円増、清涼園デイサービス
センターは同約60万円減、介護部門としては5,290万円増と増収増益という結果になり、介護部門全体のサービス活動増減差額は
当年5月より福祉医療機構への開設時の借入金返済の猶予が始まったこともあり約530万円のプラスとなっています。
要因として、東海清涼苑の稼働向上による増収と人件費の抑制による収支の改善と、内田橋清涼苑も支出は微増したものの、稼働が改善し
増収となった事が挙げられます。

保育部門については、各園ほぼ定員を満たしての運営となりました。
収支は前年度に引き続き依佐美清涼保育園がマイナス収支となっておりますが、サービス活動収入は前年に対し約1,150万円
の増収となり、サービス活動増減差額は約160万円のマイナスではありますが、前年の約190万円から改善し、大きなマイナス要因であった
病児病後児保育事業の休止によりさらなる改善を見込んでおります。
東神の倉清涼保育園は前年は約910万円のマイナスでしたが、サービス活動収入が約1,790万円増加したことにより、約24万円の
マイナスと改善しました。
神の倉清涼保育園ではサービス活動収入が前年より約3,430万円増加し、人件費などサービス活動費用も2,730万円増加しましたが、
約750万円の増益となる約6,260万円のプラスとなりました。

その他の園につきましては清涼保育園が約490万円、植園清涼保育園が約2,050万円、鳴子清涼保育園が1,610万円のプラスとなっています

法人全体のサービス活動収入としては介護部門で約3,880万円、保育部門で10,680万円、合計約14,610万円の増収となり、
サービス活動支出も同じく約3,680万円増加しましたが、増収が上回り、経常増減差額は約11,350万円改善し約9,120万円のプラスとなりました。

以　上

令和7 年度　　事業報告書附属明細書

事業報告書に補足すべき重要な事項はないので附属明細書は作成していない。

以上